

令和5年度

事業報告書

一般社団法人 日本自動車工業会

## 事業報告書目次

I. 令和5年度事業活動の概要 .....	2
II. 総会・理事会・監事会 .....	13
III. 組織 .....	16
IV. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 .....	21
V. 事業報告の附属明細書 .....	25

# I. 令和5年度事業活動の概要

自工会変革で刷新された理事会、委員会及び事務局体制を継続し、新たな価値を創造するモビリティ社会の実現及び戦略産業としての進化に向け、理事会の意思決定、各委員会連携のもと積極的な取り組みを行った。その概要は以下のとおりである。

## 1. G7広島サミットでのメッセージ発信

G7広島サミットに合わせ、自動車業界のカーボンニュートラル（CN）達成に向けたメッセージを発信するため、正副会長が一丸となり様々な施策を実施。ひろしまゲートパークプラザでは「DIVERSITY in CARBON NEUTRALITY カーボンニュートラルにも、多様性を。」をテーマに会員各社がフルラインアップの多様なモビリティや社会実装の取り組みを展示し、全副会長・理事が現地でメディアとのコミュニケーションを図り、首脳声明と連動した自工会メッセージを広く発信した。

## 2. ジャパンモビリティショー 2023 の開催

10月26日～11月5日に東京ビッグサイトで「乗りたい未来を、探しに行こう！」をテーマにジャパンモビリティショー 2023 を開催。約70年間続いてきた東京モーターショーから名称・コンセプトを新たに自動車産業の枠を超え、様々な産業とともに未来のモビリティ社会を創っていくショーへと変革し、総来場者数111万人を達成した。

## 3. 令和6年1月からの新体制を決定

日本の自動車産業が引き続き基幹産業として日本経済・社会に貢献するために、優先的に取り組むべき課題を「7つの課題」として具体化した。その中で特に喫緊の課題が「物流・商用領域」であることを踏まえ、11月度理事会において令和6年1月からの新役員体制を決定。

## 4. 令和6年度の自工会活動方針（7つの課題）の決定

経団連モビリティ委員会、及び官邸との懇談会において、産業界・官民一体となり優先的に取り組むべき課題として自動車産業「7つの課題」（以下）を確認し、令和6年度に重点的に取り組むテーマとして決定。

- (1) 物流・商用・移動の高付加価値化/効率化
- (2) 電動車普及のための社会基盤整備
- (3) 国産電池・半導体の国際競争力確保
- (4) 重要資源の安定調達 強靱な供給網の構築
- (5) 国内投資が不利にならない通商政策
- (6) 競争力のあるクリーンエネルギー
- (7) 業界を跨いだデータ連携

## 5. 委員会活動

理事会で決定した重点テーマとの連鎖を念頭に、以下9委員会で事業を執行した。

### (1) 総合政策委員会

理事会方針の実行に向け、委員会横断的な総合調整を実施した。モビリティを軸とした日本の競争力強化への貢献を目指し、自動車産業「7つの課題」を中心に、経団連モビリティ委員会や政府との連携を推進した。

#### 1) 企画部会

- ① G7広島サミットにおける正副会長によるCNメッセージの発信に向け、展示/メディア懇談会の企画・運営を実施し、多様な選択肢の理解促進に貢献。自動車産業「7つの課題」に向けた体制構築及び委員会・部会間の連携を推進した。
- ② 各所からの寄付依頼に対して、審査プロセス・基準を明確化し意義・使途等を徹底的に精査することにより、自工会全体のガバナンス向上を図った。

#### 2) 広報・啓発部会

- ① G7広島サミットに合わせ、自動車業界のCN達成に向けた取り組みを世界に向けて発信するイベント「Diversity in Carbon Neutrality -カーボンニュートラルにも、多様性を。-」を開催。メディア向けの講演会やラウンドテーブルを実施し、CN達成に向けた自工会スタンスの理解向上を推進した。
- ② ジャパンモビリティショー2023の事前盛り上げに向けて、会員企業公式SNSとの連動による来場者向けの情報発信を実施したほか、会期中にはトークショーをはじめとするイベントのYouTube Live配信を行った。
- ③ 多様なステークホルダーに対して直接スピード感をもって自工会スタンスを届けるため、オウンドメディアの強化を図り、WEBサイトの改訂、自工会ブログ、X等のSNS、更には動画の活用による頻度高い発信を推進した。

#### 3) 税制部会

- ① 令和6年度税制改正の企業税制については、経団連等と連携した要望活動を展開し、製造業団体連名の共同要望も作成して関係各所へ働きかけを行った結果、戦略分野国内生産促進税制およびイノベーションボックス税制が新たに創設された他、賃上げ促進税制やCN投資促進税制などは現行制度の骨格を維持した上で、制度の延長・拡充措置が図られた。
- ② 予算要望では、電動車普及・加速のため切れ目のない支援を要望した結果、車両購入・インフラ補助金は前年度を上回る予算額を獲得するなど、2035年新車電動化目標の達成に向けて意義のある支援措置が図られた。
- ③ 自動車関係諸税の抜本的な見直しについては、簡素化/負担軽減を前提として、CO2削減（マルチパスの着実な推進）や今後のモビリティ産業発展による受益の拡がりを踏まえ、「新時代に相応しい公平・簡素な税制」を実現させるべく、具体的な改革の方向性などの検討を進めた。

#### 4) グローバルビジネス部会

- ① 会員各社による海外ビジネス環境整備に向け、主要国自動車産業政策や競争政策の動向、国際政治・地政学的情勢等について、情報収集・分析活動を行った。特に、CNを中心とした環境・次世代技術政策等に対して、専門部会と連携して意見発信など国際渉外活動を実施した。
- ② EPA/FTA（経済連携・自由貿易協定）拡大の働きかけと、会員企業による活用促進・手続きの一層の効率化に向けた取り組み、WTOの枠組みに基づく自由貿易の推進、保護主義的政策の発動回避・改善に関する諸活動を実施した。
- ③ 自動車産業の持続的発展に向け、国際会議に積極参画し議論に貢献するとともに、重要国政府・自動車関係団体等との対話・協力を推進し、CNマルチパスをはじめとする自工会意見の理解促進活動を実施した。

#### 5) 知的財産部会

- ① 自動車のコネクティッドビジネスの推進に向けた通信技術に関わる標準必須特許の公平・適切なライセンスの在り方について国内外の当局へ意見発信を行った。また、こうした自動車産業における知的財産課題について、日独米韓の業界会合を実施し、各国での取り組みについて意見交換を行った。
- ② 中国汽車工程学会との交流会を実施し、標準必須特許について現地に専門家を派遣して意見交換を行った。
- ③ アジア二輪車産業連盟を通じて加盟各国の模倣品啓発活動を推進した。特に模倣二輪車が顕在化しているフィリピンにおいて、知的財産庁と意匠の類否判断事例に基づく意匠基準の明確化についてレクチャーし意見交換を行った。

#### 6) 調査部会

- ① 乗用車の保有・購入・使用実態等の変化を把握するため乗用車市場動向調査を実施。車の使用実態・ニーズの変化、購入プロセスの変化、インフレによる乗用車市場への影響についてトピックテーマとして分析した。
- ② 次年度実施の中長期四輪車需要予測に資する情報とするべく「物価高・実質所得減によるユーザー負担感増の影響」「自動車税の課税方法が変更された場合の影響」の2テーマについて分析した。
- ③ 二輪車の保有・購入・使用実態等の変化を把握するため、二輪車市場動向調査を実施。トピックテーマとして購入先販売店の評価、二輪車貸出サービス、EV二輪車への意向等を調査。
- ④ 自動車登録情報・軽自動車検査情報に関して、2023年の更改以降も情報提供システムの安定的な運用が各団体、企業間で行われていることを確認した。
- ⑤ 内外情報の収集・統計資料作成、国内外関係団体との意見交換、OICA（国際自動車工業連合会）統計委員会への協力を実施した。

## 7) 人財部会

- ① 将来の自動車産業を支える多様な人財の確保・育成に向け、中高生を対象とした訪問授業を実施した。
- ② 「大学キャンパス出張授業」や「ジャパンモビリティショートークイベント／交流会」「オンラインイベント」を通じて、大学生・大学院生に対するクルマ・バイクへの関心醸成および自動車産業・ものづくりへの理解促進を図った。
- ③ 安全に関する特別教育の適用範囲について、改正要望を行った。
- ④ 安全衛生に関する共同研究を通じ、産業横断的な安全意識の向上を図った。
- ⑤ 労災統計の取りまとめ、要素分析、災害事例の共有を行い、各社における類似災害の未然防止を図った。

## 8) ICT 部会

- ① 欧州電池規制に対応するデータ流通基盤に必要な要件・課題整理を行い、IPA（情報処理推進機構）/DADC（デジタルアーキテクチャ・デザインセンター）、JAPIA（日本自動車部品工業会）、BASC（電池サプライチェーン協議会）と共に蓄電池のトレーサビリティ基盤構築に協力した。
- ② サプライチェーンや工場領域、販売領域における更なるサイバーセキュリティ対応を推進するとともに、脆弱性・脅威情報を自工会内外で共有する活動の取り組み、サイバーセキュリティに関する啓発活動を積極的に行い対外発信した。
- ③ サプライチェーンにおける電子商取引業界標準のあるべき姿検討のため、仕入先の課題の明確化や優先取り組み課題の抽出、業務標準化の必要性を確認した。
- ④ デジタルエンジニアリングにおけるマシンリーダーダブル属性を含むデータ流通の標準化推進方針・対応計画の策定、国スパコンでの大規模／高速解析等活用研究を行った。

## 9) 事業評価部会

- ① 各委員会の令和5年度事業通期評価及び令和6年度事業計画について、第三者視点からPDCAプロセスの有効性を確認。結果を各委員会にフィードバックし、各委員会事業管理の質の向上につなげた。
- ② 各委員会が事業実績をより正確に評価し、実績を踏まえた次年度事業計画を策定できるよう、通期評価及び事業計画の策定期限を12月から1月に見直した。

### (2) 安全技術・政策委員会

「交通事故死ゼロ」、「自動運転を活用したモビリティサービス等の社会実装」に向けて、車両の安全対策や通信・道路インフラの整備、道路利用者への安全啓発等の三位一体の取り組みを検討し、国土交通省とのハイレベルでの意見交換や関係省庁と連携した取り組みを推進した。また、国連 WP29 における国際基準調和活動や ISO（国際標準化機構）における国際標準化の推進に貢献した。

- ① 車両安全技術に関し、国際基準の策定及び国内の車両安全対策の検討等に貢献するとともに、国内外のNCAP（自動車アセスメント）の拡充・適正化に向け提言を行うなど、車両安全対策に資する活動を推進した。特に、交通政策審議会報告書に掲げられた重点対策への対応について検討した。
- ② 自動運転技術に関し、国際基準・標準の策定に対応するとともに、国内では関係府省庁主催の各種会議体やプロジェクトに参画し技術的な協力を行った。また、自動運転にかかる安全性評価手法の策定、道路交通法対応、データ記録装置の検討などの取り組みを行った。特に、自動運転の拡大に向けた関係省庁の取り組みに対して技術的な協力を行った。
- ③ 電子機能安全、車両のサイバーセキュリティ／ソフトウェアアップデート、EMC（電磁両立性）、電子システムの故障診断対応など車載エレクトロニクスの技術的対策の検討・業界連携や、路車間・車車間等の通信、画像表示装置、ITS 応用技術などの検討や業界連携の推進を行った。
- ④ 大型トラック・バス特有の安全技術に関し、国際基準及び国内基準の策定等に協力した。特に、政府の物流革新に向けた政策パッケージに基づく施策の具体化検討に技術的な協力を行った。
- ⑤ 交通事故死傷者の低減に向け、チャイルドシート・ジュニアシートの適正使用とISOFIX 普及を訴求する動画や、横断歩行者事故削減のための交通安全指導員等に向けたコーチングガイド動画を作成し、関係団体等と連携して啓発活動を行った。また、第 11 次交通安全基本計画に基づく政府の政策に対する業界活動の進捗管理や、四輪車対二輪車事故の削減に向け二輪車委員会関係者と連携した検討を行った。
- ⑥ 国連 WP29 において、IWVTA（国際的な車両認証制度）の活動をサポートするとともに、国連規則への提案及び国内法令への取り込みを推進した。国内では、複雑かつ高度化が進む認証・審査制度について、DX 化も踏まえた将来の方向性についての検討を開始した。各国自工会等と連携し、欧州、アジア・オセアニア、中国、中近東、中南米各国の法規・認証課題の解決に向けた活動を行い、中近東の eCall 実施期の適正化を達成した。
- ⑦ 自工会としての標準化重点テーマを設定しその進捗を管理しつつ、標準化推進団体（自動車技術会、日本自動車研究所等）による国際標準化活動を積極的に支援した。また、安全・環境分野における協調領域の拡大に向けて、その対象候補を提案し取り組みの検討を行った。

### (3) 環境技術・政策委員会

省エネ、CN、排出ガス、騒音などの「環境負荷ゼロ」の実現に向け、技術・政策両面から、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 2050 年 CN 達成に向けた多様な選択肢の重要性を COP28、国際イベントの場を通じて発信した。LCA 国際標準ガイドラインの策定に向け、国連の場で自工会の意思反映を行った。他、自動車に関わる運輸・産業部門からの温室効果ガス排出削減に関する自主行動計画につき、政府・経団連への報告を行った。

- ② 国内外における、乗用車・重量車の燃費基準、CO2 規制における各種施策について自動車業界の意見を発信した。
- ③ CN 実現に向け、電動車に関連した国際基準/標準策定や国内外規制/政策に対して自工会の意思反映を行い、電動車の普及に資するべくルールの最適化、および自動車開発の効率向上につなげた。また、充電インフラなど、目指すべく将来ビジョンの策定に取り組んだ。
- ④ CN 達成の手段の1つとして、合成燃料・バイオ燃料の可能性を政府に提言し、協議会発足につなげ、その実現のための研究を石油業界や研究機関と推進した。また新興国の燃料・潤滑油品質向上や適切な規格化への渉外活動を実施した。
- ⑤ CN 達成過程での大気環境の変化や排出ガス及び非排気粒子による健康影響研究結果を公表、自動車による大気環境への影響が小さくなっていることを確認・発信した。国内の大気環境改善に向けた提言活動や社会への理解促進を推進するとともに、国内外の研究者とのネットワークの維持・構築を進めた。
- ⑥ 車両環境（排出ガス）技術に関し、大気環境改善への検討・対応を行うとともに、国内外における、乗用車・重量車の排出ガス規制・国際基準策定等における各種施策・評価法について各国規制当局への渉外活動を実施した。
- ⑦ 騒音環境改善への技術的検討・対応を推進し、中央環境審議会の第五次答申に向けて、適切な情報提供と意見具申を行った。また、国連の騒音規定の改定作業において、研究成果に基づく技術的貢献を行った。
- ⑧ 自動車リサイクル段階における CN 達成に向けた調査事業を公益財団法人自動車リサイクル高度化財団とともに行った。また、次世代自動車への適応に向け、新規採用される部品・材料等も含め市場で適正・低コストでリサイクルされるよう、調査研究と仕組み検討を行った。
- ⑨ 安全・安心で豊かなモビリティ社会の実現に向けて、世界の製品含有化学物質管理規制動向の調査研究及び関係業界との連携により情報の最新化を行い、国内外の規制動向に対して自動車業界の意見を発信した。また、自動車産業の特徴である長いサプライチェーンの中で適切な化学物質管理推進のための業界標準管理ツールの改定・展開を行った。加えて、海外の自動車業界団体と連携し、製品含有化学物質情報の伝達維持向上のため業界統一の管理物質リストの改定を実施した。

#### (4) サプライチェーン委員会

サプライチェーンの基盤強化（調達・物流・サービス）及び競争力向上をテーマに、諸課題の検討及び所要の対策を推進した。

- ① 適正取引の推進に向けた活動として、政府方針や法令・通達等の改正及びフォローアップ調査結果等を踏まえ、経済産業省、部工会と密に連携し、自主行動計画改訂ならびに徹底プランを策定した他、部工会とセミナーを共催するなど、自動車産業の発展を目的とし、競争力強化と併せて、サプライチェーン全体への浸透に取り組んだ。なお、会員の下請法違反による勧告事案を踏まえ、政府と連携し、再発防止に向けて継続して議論していく。



また、物流の適正化・生産性向上に係る政府方針を踏まえ、発荷主事業者及び着荷主事業者双方の視点でトラックドライバーの長時間労働の改善および輸送能力不足の解消につながる改善活動を普及・定着させるべく、「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」を策定した。

- ② CN 実現に向けたサプライチェーン全体を見据えた取り組みの浸透に向けて、サプライヤーの製造工程における CO2 排出量の見える化トライアルやトレーサビリティ構築に向けた検討の推進、省エネ事例の共有、樹脂・鉄素材の CN に向けた課題等の共有を実施した。また、物流における CN 課題の共有、課題解決や規制緩和に向けて関係省庁及び団体と意見交換等を実施。足元、共同物流の推進による CO2 低減に加え、25M のフルトレーラーの活用や環境対応船等の技術動向の情報共有も実施した。
- ③ 安定調達につながるサプライチェーン管理のレベルアップ実現に向けた業界連携強化では、サイバーセキュリティセミナーの開催、黒鉛輸出規制影響度調査への協力や能登半島地震サプライヤー被災・復旧に関する情報共有を実施した。
- ④ 国土交通省が推進する施策(点検整備推進、不正改造防止、整備人材確保・育成推進等)に連携、整備基盤強化のための活動を実施。特にジャパンモビリティショーにおける自動車整備士 PR 体験イベントの実施・運営に協力した。
- ⑤ 国土交通省「自動車の高度化に伴う安全確保策のあり方検討会」の取りまとめに即した点検・検査項目及び方法の見直し、また、自動車整備事業の課題解決に向けて、「平準化・生産性向上・人材確保」に資する取り組みについて、国土交通省をはじめ関係各所と議論・検討を実施した。
- ⑥ 自動車の電子的な検査 (OBD 検査) の円滑な導入 (令和 6 年 10 月) に向けて、国土交通省をはじめ、関係各所と議論・検討を実施した。

## (5) 次世代モビリティ委員会

MaaS 等の新領域事業の積極的な推進、他業界・産学官連携等によるモビリティ産業の創設に向け、所要の対策を実施した。

- ① 2050 年のモビリティビジョン実現に向け、ビジョンを具現化した映像を作成・対外発信し、他業界との連携により、業界内外で目指す世界観の共感を広げる活動を推進した。
- ② 多様化するモビリティが早期に有効活用できるような法整備の実現に向けた検討を行った。
- ③ 購買・保有意欲の向上等を実現させるためのモビリティの魅力向上に資する通信・情報・サービス基盤の整備に向けた検討を行った。
- ④ コネクティッドデータの活用による社会課題の解決に向けて災害対応や道路交通情報の高度化といったユースケースをもとに、各社のプラットフォームの連携仕様を検討した。
- ⑤ ありたきデジタル社会の検討とその早期実現に資するべく、モビリティに係わる諸手続きのデジタル化やデータ連携基盤整備、これらを支えるデータを安心・安全に利活用できるルールについて検討を行った。

## (6) 二輪車委員会

モビリティとしての二輪車を通じて、人々の暮らしに「感動」を届け、日本経済と社会の発展、雇用の創出に貢献すると共に、世界の二輪車市場と産業の健全な発展をリードするための諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 「二輪産業政策ロードマップ2030」の目標実現に向け、交通安全啓発、利用環境改善に向けた調査・要望活動、ファンづくりにつながる情報発信事業、関係団体等との事業連携の強化等を行った。
- ② IMMA（国際二輪車工業会）、FAMI（アジア二輪車産業連盟）、各国自工会との会合等において、二輪車の安全・環境政策に関する正しい理解促進を図るとともに、事業/技術視点で検討・対応を実施した。
- ③ 二輪車の技術基準の国際調和と認証の相互承認の進展に向けた活動を推進した。国内での電動二輪車普及に向け、各種調査を実施したほか、海外の交換式バッテリー標準化の動向を把握し必要な対応を行った。
- ④ 二輪車車両区分見直しに関し、有識者検討会に参加するなど関係省庁と連携し推進。

## (7) 軽自動車委員会

軽自動車を通じて、人々の生活を支え、CNに貢献するため、市場・経済、及び地方の活性化に向けた諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 軽自動車ユーザーの実態、使用状況、及び社会的位置付けを把握するため、軽自動車の使用実態調査を実施した。
- ② 全国の軽トラ市を応援するため、関係団体等と連携しながら、自工会として軽トラ市の実地応援等に参加するとともに軽自動車の先進安全技術について訴求を行った。また、軽トラ市の告知強化のため、ホームページ「全国軽トラ市情報」の掲載情報の更新・拡充を図った。
- ③ ジャパンモビリティショー会期中に、ショー会場近隣スペースにて軽トラ市を開催。プレスブリーフィングを実施し軽トラ市の認知拡大等を図るとともに、デジタル活用やお子様向けコンテンツ、給電デモなど軽トラ市の新たな可能性の検討も行った。

## (8) 大型車委員会

CASE、MaaS等の新領域事業の積極的な推進、物流・人流に関わる社会課題の解決に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 大型車の車輪脱落事故防止に向けて、関係省庁・団体と連携した対策・啓発活動を行った。
- ② 2050年CNに向けた大型車に係る要望項目を取りまとめ、関係省庁に対して要望活動を行った。
- ③ 大型車に係る税制・補助金要望について、課題の見える化と方向性の整理などを行い、税制部会及び関係団体等と連携した活動を推進した。

- ④ 大型車の自動運転に係る関係省庁主催の実証プロジェクトに向けて、インフラ支援・制度整備・トラックデータ利活用等に関する議論・検討を行った。

## (9) モビリティショー委員会

2023年秋のジャパンモビリティショー開催に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① モビリティ産業がペースメーカーとなり、他産業やスタートアップも一緒に、日本産業全体の活性化につながる「未来の日本」のプレゼンテーションの場として開催する方針を固め、ショー名称を「ジャパンモビリティショー」に改称。  
100万人の来場者が楽しめるイベントを目指し、開催概要を対外発表した。  
(会期：2023年10月26日(木)～11月5日(日)、会場：東京ビッグサイト)  
また、併せて出展募集を開始した。
- ② モータースポーツを通じたクルマ・バイクの魅力訴求においては、世界選手権レースの開催へ向け、水際対策緩和の嘆願書を提出し、開催に貢献したほか、「モータースポーツジャパン」や「東京オートサロン」への後援など、モータースポーツの認知拡大・普及活動への支援・連携を行った。

## (10) 委員長連絡会

各委員会委員長による連絡会を定期的を開催し、重点テーマをはじめとする理事会方針の実行に向けた各委員会の活動や、委員会横断的な課題について活発な議論を行い、連携を図った。

昨年度委員長連絡会の下に構築した「素材から廃車までのトレーサビリティ実現」を検討する委員会横断チームは実装フェーズに移行し、実装・運用に向けた活動を実施。

## 6. 情報発信活動

自動車産業への理解促進に向け、会長・副会長による記者会見の開催や、会長コメント・プレスリリースの発信等、自工会としての戦略的な広報活動の推進、統一的な情報発信を行った。

### (1) 記者会見

令和5年5月18日	G7関連イベント展示詳細、JAPAN MOBILITY SHOW 2023の準備状況の発表
令和5年9月21日	JAPAN MOBILITY SHOW 2023の出展者数・プログラムの発表
令和5年11月22日	新体制、「7つの課題」の発表
令和6年3月22日	正副会長からの「7つの課題」に対する決意表明

### (2) メディア向け説明会・懇談会等

令和5年4月11日	市場動向調査説明会
令和5年5月18-19日	G7自工会CNメッセージ発信
令和5年5月24日	JAPAN MOBILITY SHOW 2023 企画概要説明会
令和5年5月25日	二輪車委員会メディアミーティング
令和5年8月30日	JAPAN MOBILITY SHOW 2023 チケット情報&企画コンテンツ説明会
令和5年10月4日	JAPAN MOBILITY SHOW 2023 開催直前説明会
令和5年10月13日	二輪車委員会メディアミーティング
令和5年3月28日	二輪車委員会メディアミーティング

### (3) コメント・プレスリリース

#### ① 会長コメント

令和5年7月16日	英国のCPTPP加入について
-----------	----------------

#### ② プレスリリース

令和5年4月3日	令和5年4月1日付の役員体制について
令和5年4月11日	2022年度小型・軽トラック市場動向調査について
令和5年4月11日	2022年度普通トラック市場動向調査について
令和5年4月14日	2050年カーボンニュートラル達成に向け 各国自動車工業会と方向性を再確認
令和5年4月27日	自工会、G7サミット開催にあわせて自動車業界のカーボン ニュートラルに向けた社会実装の取り組みを紹介
令和5年5月17日	「JAMA IN AMERICA: PARTNERSHIP, PEOPLE, PROGRESS」 の発表について
令和5年5月24日	自工会、「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」のコンセプト・ ロゴとシンボルコンテンツを発表
令和5年6月22日	自工会、学生向けに自動車業界の魅力を伝える オンラインイベントをリニューアル 「Drive for the Future 2023」を開催
令和5年6月30日	自工会、JAPAN MOBILITY SHOW 2023における 主催者プログラム「Startup Future Factory」の募集要項を 発表

令和5年7月7日	『8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY』 イベント開催概要を発表
令和5年8月30日	「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」最新コンテンツを発表、 チケット販売開始
令和5年9月6日	「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」 エンタメステージ「H <sub>2</sub> Energy Festival」開催概要を発表
令和5年9月26日	モビリティ業界の魅力をトップ自らが伝える 「大学キャンパス出張授業 2023」を実施します
令和5年9月26日	「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」エンタメステージ「H <sub>2</sub> Energy Festival」出演者追加発表 — 第2弾チケット販売開始 —
令和5年10月4日	「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」 ほぼ全てのコンテンツ詳細を発表
令和5年10月11日	「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」エンタメステージ 「H <sub>2</sub> Energy Festival」出演者情報一挙発表！
令和5年10月31日	「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」 「緊急企画！ジャパンモビリティショー大反省会 マツコデラックス×自工会会長 豊田章男」を開催
令和5年11月6日	ジャパンモビリティショー2023 閉幕 — 来場者数は1,112,000人に —
令和5年12月7日	ジャパンモビリティショー2023が 「日本カー・オブ・ザ・イヤー実行委員会特別賞」を受賞
令和5年12月27日	自工会、チャイルドシート・ジュニアシート使用啓発動画を公開

#### (4) インターネットによる情報発信

G7広島サミット開催を機に実施した自工会関連イベントに合わせ、自動車産業によるCNに対する取り組みについてWeb特設サイトを通じて発信した。

また、ジャパンモビリティショーにおいてはX (Twitter) やFacebook、Instagram、YouTubeといった多彩なSNSのチャンネルを活用し、イベントの新名称浸透や来場誘引コンテンツをリアルタイムで積極的に発信した。

#### (5) 出版事業

自工会及び自動車業界の最新情報の発信、自動車産業に関する正しい知識と理解の促進に向け、広報誌「JAMAGAZINE」や各種刊行物を編集・発行した。

- ・ 広報誌「JAMAGAZINE」(2023年夏号～2024年春号)
- ・ 日本の自動車工業 2023年版／THE MOTOR INDUSTRY OF JAPAN 2023

## Ⅱ. 総会・理事会・監事会

令和5年度において、定時総会、臨時総会、理事会、監事会をそれぞれ以下のとおり開催し、各決議事項について審議、決定、及び報告・討議を行った。

### 1. 総会

○第57回定時総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和5年5月12日）

議題1 令和4年度事業報告書、収支計算書、決算報告書

議題2 令和5年度事業計画書、収支予算書、会費の分担基準及びその納入方法

○総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和5年7月7日）

議題1 理事2名の選任

○総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和6年3月8日）

議題1 理事1名の選任

### 2. 理事会

○第478回理事会（令和5年5月18日）

議題1 G7サミットの準備状況

議題2 ジャパンモビリティショーの検討状況

議題3 5月9日正副会長会議での議論について

議題4 会計監査人の報酬

議題5 臨時総会の招集

○第479回理事会（令和5年9月21日）

議題1 「経済産業省と副会長との勉強会」の結果と自動車業界の競争力強化に向けた課題

議題2 ジャパンモビリティショー2023

議題3 令和6年度税制改正・予算要望案

資料配付 自動車5団体 新春賀詞交歓会

○第480回理事会（令和5年11月22日）

議題1 役員体制について

(1) 官邸との「モビリティに関する懇談会」の結果

(2) 次期会長の選定と委員長の交代

議題2 令和6年度の活動方針〈7つの課題〉と予算

議題3 「ジャパンモビリティショー2023」の結果

議題4 (1) 令和5年度上期収支報告および補正予算案

(2) 委員会規程の一部変更

(3) 委員会委員の選任〈交代〉

資料配付 物流・自主行動計画の策定・公表について

○第 481 回理事会（令和 6 年 3 月 22 日）

- 議題 1 公正取引委員会及び中小企業庁からの要請への対応
- 議題 2 7つの課題について
- 議題 3 自工会ビジョン策定に向けて
- 議題 4 2024 年度イベント
- 議題 5 自動車税制抜本見直し 改革骨子案と今後の進め方
- 議題 6 予算と事業計画
  - (1) 令和 5 年度収支予算の補正
  - (2) 令和 6 年度収支予算書
  - (3) 令和 6 年度事業計画書
- 議題 7 第 58 回定時総会について
- 議題 8 委員会委員、委員長の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和 5 年 5 月 11 日）

- 議題 1 令和 4 年度事業報告書、収支計算書、決算報告書
- 議題 2 会計監査人の令和 4 年度報酬の増額
- 議題 3 委員会委員の選任 <交代>
- 報告事項 (1) 令和 5 年度収支予算書＜繰越金の確定＞
- (2) 会計監査人の再任

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和 5 年 7 月 6 日）

- 議題 1 令和 5 年度収支予算の補正＜G7 広島サミット関連＞
- 議題 2 委員会委員、委員長の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和 5 年 8 月 23 日）

- 議題 1 収支予算の補正
  - (1) ジャパン モビリティ ショー
  - (2) トレーサビリティ実装チーム
- 議題 2 委員会委員の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和 5 年 12 月 22 日）

- 議題 1 委員会委員、委員長の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 令和 6 年 1 月 19 日）

- 議題 1 モビリティショー事業会計の予算補正について

### 3. 監事会

○令和4年度第2回監事会（令和5年4月25日）

- 議題1 令和4年度事業報告並びに決算報告
- 議題2 会計監査人による会計監査報告
- 議題3 今後の自工会運営体制と内部統制の状況
- 議題4 令和4年度監事監査報告書
- 議題5 会計監査人の評価と報酬

○令和5年度第1回監事会（令和5年11月20日）

- 議題1 令和5年度上期事業の報告
- 議題2 会計監査人による会計監査報告

### 4. その他の会合等

○令和6年 自動車5団体 新春賀詞交歓会（令和6年1月5日）

日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会、日本自動車販売協会連合会の自動車5団体の共催による新春賀詞交歓会を開催、約1,200人が出席した。



### III. 組織

#### 1. 会 員

令和6年3月31日現在

いすゞ自動車株式会社	日野自動車株式会社
カワサキモータース株式会社	本田技研工業株式会社
スズキ株式会社	マツダ株式会社
株式会社SUBARU	三菱自動車工業株式会社
ダイハツ工業株式会社	三菱ふそうトラック・バス株式会社
トヨタ自動車株式会社	ヤマハ発動機株式会社
日産自動車株式会社	UDトラックス株式会社

(五十音順)

#### 2. 役 員 等

令和6年3月31日現在

会 長	片山 正則	いすゞ自動車株式会社	代表取締役会長 CEO
副会長	鈴木 俊宏	スズキ株式会社	代表取締役社長
〃	佐藤 恒治	トヨタ自動車株式会社	代表取締役社長
〃	内田 誠	日産自動車株式会社	取締役代表執行役社長兼最高経営責任者
〃	三部 敏宏	本田技研工業株式会社	取締役 代表執行役社長
〃	日高 祥博	ヤマハ発動機株式会社	代表取締役社長 社長執行役員
〃	永塚 誠一		専務理事
理 事	大崎 篤	株式会社SUBARU	代表取締役社長 CEO
〃	井上 雅宏	ダイハツ工業株式会社	代表取締役社長
〃	小木曾 聡	日野自動車株式会社	代表取締役社長
〃	毛籠 勝弘	マツダ株式会社	代表取締役社長兼 CEO
〃	加藤 隆雄	三菱自動車工業株式会社	取締役代表執行役社長兼最高経営責任者
〃	カール・デッペン	三菱ふそうトラック・バス株式会社	代表取締役社長・最高経営責任者 (CEO)
〃	丸山 浩二	UDトラックス株式会社	代表取締役社長
〃	江坂 行弘		常務理事
〃	高橋 信行		理事・事務局長
監 事	安田 政秀	トヨタ自動車株式会社	常勤監査役
〃	鈴木 麻子	本田技研工業株式会社	取締役 (常勤監査委員)
〃	杉山 雅洋	早稲田大学	名誉教授

#### 3. 会員の異動

無し

#### 4. 役員の異動、役職の変更

##### (1) 就任

理 事 大崎 篤 株式会社SUBARU 代表取締役社長

〃 毛籠 勝弘 マツダ株式会社 代表取締役社長兼 CEO

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和5年7月7日）にて承認  
（役職は就任時のもの）

理 事 井上 雅宏 ダイハツ工業株式会社 代表取締役社長

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和6年3月8日）にて承認  
（役職は就任時のもの）

##### (2) 辞任

理 事 中村 知美 株式会社SUBARU 取締役会長

〃 丸本 明 マツダ株式会社 相談役

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和5年7月7日）にて承認  
（役職は辞任時のもの）

会 長 豊田 章男 トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長

※理事会（令和5年11月22日）にて承認（役職は辞任時のもの）

理 事 奥平 総一郎 ダイハツ工業株式会社

※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：令和6年3月8日）にて承認  
（役職は辞任時のもの）

##### (3) 役職の変更

会 長 片山 正則 いすゞ自動車株式会社 代表取締役会長 CEO

※理事会（令和5年11月22日）にて新たな役職（下線部）を承認、就任は令和6年  
1月1日付（自社役職は変更時のもの）

## 5. 正副委員長

令和6年3月31日現在

### (1) 総合政策委員会

委員長	山口 真宏	いすゞ自動車株式会社	取締役 常務執行役員 経營業務部門 EVP
副委員長	長田 准	トヨタ自動車株式会社	執行役員 渉外広報本部 本部長
〃	田川 丈二	日産自動車株式会社	専務執行役員 チーフサステナビリティオフィサー
〃	青山 真二	本田技研工業株式会社	取締役 代表執行役副社長

### (2) 安全技術・政策委員会

委員長	中畔 邦雄	日産自動車株式会社	執行役副社長
副委員長	奥地 弘章	トヨタ自動車株式会社	先進技術開発カンパニー Fellow
〃	高石 秀明	株式会社本田技術研究所	エグゼクティブチーフエンジニア
〃	井関 政博	日野自動車株式会社	先進車両領域 副領域長

### (3) 環境技術・政策委員会

委員長	大津 啓司	本田技研工業株式会社	執行役常務
副委員長	平井 俊弘	日産自動車株式会社	専務執行役員
〃	海田 啓司	トヨタ自動車株式会社	CN 先行開発センター長
〃	人見 光夫	マツダ株式会社	シニアフェローイノベーション
〃	一政 都志夫	いすゞ自動車株式会社	常務執行役員

### (4) サプライチェーン委員会

委員長	熊倉 和生	トヨタ自動車株式会社	調達本部 本部長
副委員長	松尾 歩	本田技研工業株式会社	執行役 サプライチェーン 購買本部長
〃	坂根 学	日産自動車株式会社	常務執行役員 アライアンス グローバルVP 購買担当

### (5) 次世代モビリティ委員会

委員長	山本 圭司	トヨタ自動車株式会社	シニアフェロー Chief Information & Security Officer
副委員長	齋藤 栄一	いすゞ自動車株式会社	商品・技術戦略部門 VP
〃	四竈 真人	本田技研工業株式会社	執行職 電動事業開発本部 BEV 開発センター ソフトウェアデファインドモビリティ開発統括部長
〃	丸山 平二	ヤマハ発動機株式会社	取締役常務執行役員

### (6) 二輪車委員会

委員長	日高 祥博	ヤマハ発動機株式会社	代表取締役社長 社長執行役員
-----	-------	------------	----------------

### (7) 軽自動車委員会

委員長	鈴木 俊宏	スズキ株式会社	代表取締役社長
-----	-------	---------	---------

(8) 大型車委員会

委員長 大平 隆 いすゞ自動車株式会社 専務執行役員

(9) モビリティショー委員会

委員長 長田 准 トヨタ自動車株式会社 執行役員 渉外広報本部 本部長

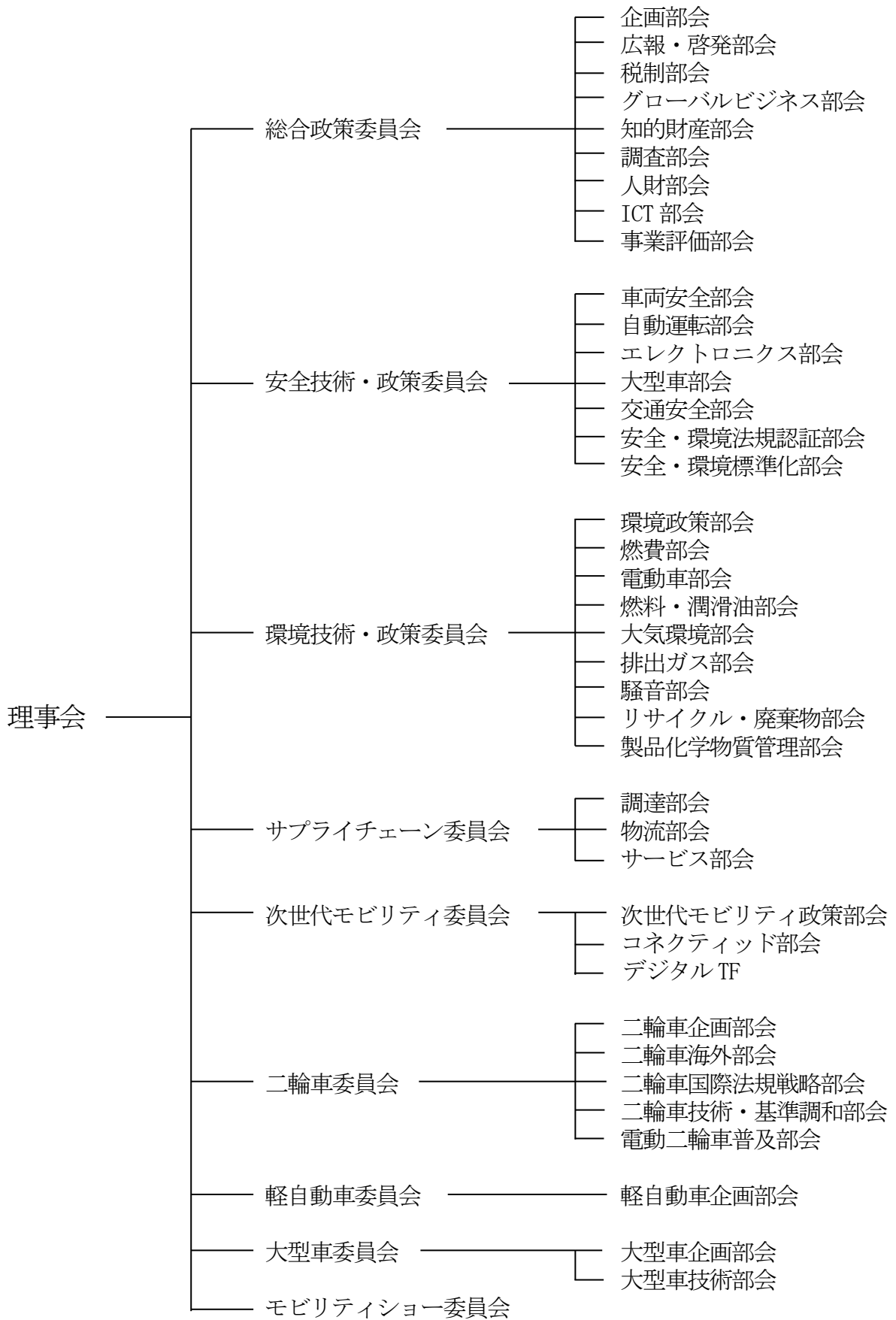
副委員長 神田 昌明 日産自動車株式会社 常務執行役員

〃 松山 康子 本田技研工業株式会社 執行職 コーポレートコミュニケーション統括部長  
兼 広報部長

〃 工藤 秀俊 マツダ株式会社 常務執行役員 グローバル販売・マーケティング・  
カスタマーサービス・コスト革新担当

6. 委員会組織図

令和6年3月31日現在



## IV. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当会が一般社団法人及び財団法人に関する法律及び同施行規則に基づき理事会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は以下のとおりである。

### 1. 内部統制システムの整備に関する基本方針（令和2年9月24日制定）

#### （1）理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範を制定し、理事、職員及び当会の事業活動に携わる委員会等の委員が法令、定款及び関連諸規程に則って行動するように徹底する。
- ・コンプライアンス・ガイドラインを制定し、周知徹底を行う。
- ・内部通報制度を整備し、情報の早期把握及び解決を行う。

#### （2）理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会や委員会等の議事録、稟議書その他理事の職務の執行に係る情報は、文書取扱規程及び法令に基づき、各担当部署にて適切に保存・管理する。
- ・情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程を制定し、秘密情報・個人情報を適切に管理する。

#### （3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事務局内にリスク管理を行う部署を置き、各部署と連携した推進体制を構築する。
- ・情報セキュリティ管理規程を制定し、管理体制の整備及び周知徹底を行う。
- ・大規模災害や感染症等の発生に備え事業継続計画(BCP)を制定し、周知徹底を行う。
- ・経理・資産管理に関する規程を制定し、適正な財務報告の確保に取り組む。

#### （4）理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各委員会は重点方針を基に年度事業計画を立案し事業を行う。各委員長は事業の成果を理事会へ報告する。
- ・事務局の各部署は重点方針及び各委員会の年度事業計画を基に業務方針を立案し活動する。
- ・事務局各部署の業務分掌を明確化するとともに、継続的に改善を行う。

#### （5）監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監事の求めに応じ、職員の中から監事の職務を補助する担当者（以下、補助担当者という。）を決定する。

- (6) 監事の職務を補助すべき使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助担当者が監事補助業務を遂行する際は、監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けない。
- (7) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ・理事は、当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告する。
  - ・業務執行理事及び職員は、定期的又は随時に事業に関する報告を監事に行う。
- (8) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監事に報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、周知徹底する。
- (9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監事の職務の執行に必要な費用について、当会が負担する。
- (10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監事による重要書類の閲覧の機会、会計監査人と定期的又は随時に意見交換を行う機会等を確保する。

## 2. 基本方針の運用状況

- (1) 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・行動規範及びコンプライアンス・ガイドラインを制定し、業務上必要な規程類とともに常時閲覧可能な共有システムに掲載している。特に委員とオブザーバーについては独禁法の遵守事項を確認するプロセスを導入している。
  - ・コンプライアンス問題の早期把握・解決及びコンプライアンス徹底のため、内部通報窓口、ハラスメント窓口及び法律相談制度を設置し運用している。
  - ・メンタルヘルスやハラスメント対策として、管理職・非管理職向けの研修を行い、未然防止に努めている。
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書取扱規程及び法令に基づき、理事会の議事録や稟議書等、理事の職務の執行に必要な情報を、各担当部署にて適切に保存・管理している。
  - ・情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程に基づき、秘密情報・個人情報を適切に管理している。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、リスク管理責任者の下、リスクの発生の防止及び発生した場合の損失の最小化を行う体制を構築している。
- ・会費等の誤請求や特別事業会計の予算超過・収入不足等が生じないよう事務局内のチェック体制を強化し、また海外事務所の財務管理についても駐在員との連携を密にして適正処理を促している。
- ・ドル、ユーロ等の急激な為替変動により、海外の業務委託先への支払いや海外事務所の運営費用が不足しないよう、期中に為替レートを見直して必要な予算を確保している。
- ・高度化したサイバー攻撃から当会の情報資産を防御するべく、24 時間 365 日の監視やウィルス検知から封じ込めまで短時間で行うセキュリティソリューションを導入した。また標的型メール訓練を行う等、定期的に職員のセキュリティ教育を実施している。
- ・当会 Web サイトが外部から攻撃されたことを受け、関係省庁とも連携して対応するとともに対策を強化している。

### (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各委員会は、当年度重点テーマ及び予算編成方針に基づき事業計画(PDCA)と予算を策定し、活動している。
- ・毎月委員長連絡会を開催し、重点テーマの進捗確認および委員会間における課題の共有等、連携強化を進めている。
- ・事務局業務が効率的かつ円滑になるよう、稟議や会計伝票について電子申請・承認を導入し、在宅勤務や出張先等でも申請や承認が行えるようにしている。

### (5) 監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・経理規程に基づき、監事補助担当者を置いている。

### (6) 監事の職務を補助すべき使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監事補助担当者は、監事の指揮命令に従って監事補助業務を遂行している。

### (7) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ・法令に基づき、理事が当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告することとしている。
- ・業務執行理事及び職員は、監事に定期的に事業に関する報告を行うほか、事業の事案に応じて適宜事業内容を報告しており、今年度は米国アスベスト訴訟、統計システム保守委託先の破産、ジャパンモビリティショー出展取消料の未納及び職員の長時間労働について報告している。



(8) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ・内部通報制度に関する規程を制定し、不利な扱いをしない旨を定めている。

(9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・年度予算に基づき、監事の職務の執行に必要な費用について適切に支払っている。

(10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・事業報告等の重要書類は監事の閲覧に供するとともに、会計監査人と意見交換を行う機会を設けている。

## V. 事業報告の附属明細書

附属明細書に記載すべき事項は特になし